

3 生活環境部門

(1) 大好き いばらき 県民運動の推進

① 事業の目的

やさしさとふれあいのある茨城づくりを目指し、地域の活性化や、花いっぱい運動、水質浄化運動などの各種県民運動を展開する「大好き いばらき 県民会議」を積極的に支援するとともに、支えあいと活気のある社会をつくるため、NPO等との協働による共助社会づくりの推進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 53,121	千円 △4,209	千円 —	千円 —	千円 48,912	千円 48,626

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">一部新規</div> 大好き いばらき 県民運動推進 事業	県 大好きいばらき 県民会議	1 県民運動の推進		
		(1) 福祉・人づくり		
		ア 大好き いばらき 作文コンクールの実施		
		(ア) 募集期間 平成28年6月7日～9月7日		
		(イ) 応募数 14,915点		
		イ 大好き いばらき キャンドルナイトの実施		
		(ア) 期日 平成29年3月11日		
		(イ) 場所 三の丸庁舎前広場		
		(ウ) 参加者 約350人		
		(2) 生活環境づくり		
		ア 交通安全県民運動の推進		
		イ 水質浄化県民運動の推進		
		(ア) ひぬま流域クリーン作戦		
		期日 平成28年7月16日		
		参加者 約720人	44,614	44,328
(イ) 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦	(一財 44,614)	(一財 44,328)		
期日 平成29年3月5日				
参加者 約630人				
ウ 安全なまちづくりキャンペーンへの参加				
平成28年6月9日外				
エ 花いっぱい運動の推進				
第44回花と緑の環境美化コンクール				
(ア) 募集期間 平成28年5月10日～7月1日				
(イ) 応募数 806団体・学校				
(3) 茨城の風土づくり				
ア 大好き いばらき ふれあいまつりの実施				
(ア) 期日 平成28年4月2日				
(イ) 場所 三の丸庁舎前広場及びその周辺				
(ウ) 参加者 約30,000人				
イ 大好き いばらき ふるさと自慢の実施				
ウ 大好き いばらき 週間の実施				

		<p>内容 ネットワーカー（県民運動地域推進員）による県民運動キャンペーン</p> <p>期間 平成28年11月7日～13日</p> <p>(4) 県民運動表彰式 大好き いばらき 県民運動表彰式の開催 ア 期日 平成28年11月30日 イ 参加者 約370人</p> <p>2 普及啓発活動の実施 (1) 広報紙の発行 年2回 各16,000部 (2) インターネットによる各種情報の配信 トップページとブログへのアクセス数 平成28年度 74,375件 累計 545,687件 (3) 茨城放送「大好きいばらき県民会議だより」 毎月第1月曜日朝8時25分放送</p> <p>3 ネットワーカー活動の支援 (1) ネットワーカーの委嘱 委嘱者総数 1,156人 (2) ネットワーカー活動推進大会 ア 期日 平成28年11月16日 イ 場所 日立市 ウ 参加者 約240人 (3) ネットワーカー等連絡協議会への補助 36団体 総額1,109千円</p> <p>4 共助社会づくりフォーラムの開催 (1) 期日 平成29年1月25日 (2) 場所 水戸生涯学習センター大講座室 (3) 参加者 約65人</p> <p>5 大好きいばらき地方創生応援事業の実施 新規 (1) 募集期間 平成28年4月25日～6月10日 (2) 採択団体 100団体（141団体応募） (3) 地域活動団体の支援等 支援等団体 22団体 アドバイザー派遣団体 4団体</p>		
交流サークル いばらき管理 運営委託事業	県	<p>1 交流サークルの状況 (1) 開設場所 三の丸庁舎 (2) 開館日 月～日曜日（火曜日、祝日、年末年始は除く） 延べ284日開館 (3) 利用者 延べ15,156人</p> <p>2 講座の開催 (1) 開催回数 2回 (2) 参加者 延べ52人</p>	4,298 (一財4,298)	4,298 (一財4,298)
計			48,912	48,626

③ 事業の成果及び今後の課題

「大好きいばらき 県民会議」に対する支援を行い、県民会議を中心に関係団体などとの連携を図りながら、各種の県民運動を展開することができた。

平成28年度は、新たに「大好きいばらき地方創生応援事業」により、自主的・主体的な地域活動

を行う団体を支援し、地域の活性化と活力あるいばらきの創出を図った。

また、県内のNPO法人数は、前年度比32法人増加の816法人となり、NPOと行政との協働事業数は、前年度比21件増加の255件となった。

さらに、共助社会づくりフォーラムの開催により、NPOに対する県民の理解を深めるとともに、NPO、地域活動団体が主体的に学ぶ場を提供することができた。

今後の課題としては、「茨城の豊かさ」、「茨城の住みやすさ」を県民が様々な場面で再発見し、人と人との交流と連携を活性化させることにより、県民運動のさらなる充実を図り、「やさしさとふれあいのある茨城づくり」を進めていく必要がある。

(2) 消費者施策の推進

① 事業の目的

「茨城県消費者基本計画」（平成28年度～平成32年度）に基づき、相談窓口の充実や相談員の資質向上を図り、消費者被害の救済体制を充実強化するとともに、消費者に学習機会や消費者問題の情報を提供することにより、被害を未然に防止し、県民の消費生活の安定及び向上を確保する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
155,867	△3,339	—	—	152,528	147,633

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
消費行政推進事業	県町村	消費者行政推進交付金の活用 (1) 県消費生活センターの機能強化 ア 建築士等と連携した専門的相談の受付 相談件数 95件 イ 県及び市町村相談員の随時弁護士相談 相談件数 69件 ウ 相談員研修会の開催 (ア) 開催回数 8回 (イ) 参加者 延べ386人 (2) 市町村相談体制強化に対する支援 ア 補助金の交付(42市町村) 71,838千円 イ 市町村消費生活相談支援員の配置 3人 (3) 消費者の自立支援 ア 消費者教育講師の派遣 (ア) 派遣回数 130回 (イ) 受講者 10,338人 イ ラジオCM(30秒)による情報提供 96回放送 <国補(10/10)等>	107,554 (国庫 96,359) (その他 49) (一財 11,146)	104,375 (国庫 93,928) (その他 52) (一財 10,395)
		(震災対応) 放射性物質検査機器校正費等に対する補助 21市町村 <国補(10/10)>	11,832 (国庫 11,832)	10,416 (国庫 10,416)

消費生活センター事業	県	1 消費生活相談の実施		
		(1) 相談員	9人	
		(2) 受付件数	4,700件	
		2 消費者被害防止対策		
		(1) ホームページによる情報提供 アクセス件数	61,921件	
		(2) いばらき消費生活メールマガジンの発行	33,142	32,842
			12回	(その他103) (その他120)
		(3) 新聞、ラジオ等による情報提供	(一財33,039)	(一財32,722)
		ア 新聞掲載	11回	
		イ ラジオ放送	18回	
(4) 消費者講座の実施				
ア 講座数	1講座			
イ 参加者	98人			
(5) 商品テストの実施	3件			
計			152,528	147,633

③ 事業の成果及び今後の課題

国の消費者行政推進交付金を活用し、弁護士や建築士との連携により、専門的な知識を必要とする相談への対応を強化するとともに、県消費生活センターに配置している市町村消費生活相談支援員による市町村相談員への指導・助言等を実施したことにより、県民に身近な市町村の相談機能が強化され、県内の消費生活相談に占める市町村の受付割合が78.0%（16,697件／21,397件）に増加した。

今後の課題としては、市町村消費生活相談支援員による市町村相談員に対する指導・助言を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者問題の個別事例研究会などの実施により市町村相談員の資質向上を更に進める必要がある。

(3) 文化振興

① 事業の目的

本県の文化芸術活動の活性化を図るため、県立県民文化センターやアクアワールド茨城県大洗水族館の適正な管理運営を行う。

また、県芸術祭を開催して、県民の優れた文化芸術活動の成果を発表・展示するとともに、広く県民に鑑賞の機会を提供するほか、文化芸術体験出前講座や新人演奏会等を開催することにより、本格的な文化芸術に触れる機会の確保や文化の担い手の育成を図る。

さらに、県民が「茨城」に対する理解と愛着を深めることにより、郷土愛の醸成を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
821,763	△3,626	—	162,009	656,128	650,344

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
一部新規 文化振興事業	県	1 県立県民文化センターの管理運営 (公財)いばらき文化振興財団への指定管理業務委託により、施設の利活用の促進と施設の改修等を実施 2 アクアワールド茨城県大洗水族館の管理運営 水族館の機能維持のために必要な施設の改修等を実施 3 県立県民文化センター50周年記念事業 新規 (1) 50周年記念式典の開催 ア 期日 平成28年4月11日 イ 場所 県民文化センター ウ 参加者 353人 (2) 記念誌の作成 作成部数 410部 <国補(10/10)等>	千円 566,851 (国庫 16,413) (県債 48,400) (その他 287,736) (一財 214,302)	千円 563,294 (国庫 16,413) (県債 48,400) (その他 287,615) (一財 210,866)
茨城県芸術祭 開催事業	県 茨城文化 団体連合等	県芸術祭の開催 (1) 開催種目 美術、音楽、舞踊、芸能、古典芸能、演劇・映画、文学の7部門29種目 (2) 期日 平成28年9月17日～平成29年1月22日 (3) 場所(6市1町1村) 近代美術館、県民文化センター、日立シビックセンター、土浦市民会館、ノバホール外	15,000 (一財 15,000)	15,000 (一財 15,000)
文化の担い手 育成事業	県 (公財)いばらき 文化振興財団	新人演奏会の開催 (1) 開催種目 ピアノ、声楽、管楽器、弦楽器、邦楽(箏・尺八・三味線音楽・能)、作曲 (2) 期日 平成28年9月18日 (3) 場所 県民文化センター	2,000 (一財 2,000)	2,000 (一財 2,000)
一部新規 いばらき文化 芸術創造・発信 事業	県	移動展覧会の開催 新規 (1) 開催回数 4回 (2) 場所 つくば美術館外 (3) 入場者 3,553人 (震災対応) 1 海外オペラなど本格的で質の高い公演の開催 (1) 開催回数 7回 (2) 場所 県民文化センター外 (3) 入場者 延べ5,184人 2 文化芸術体験出前講座の実施 (1) 講座内容 ア 音楽 60校 イ 伝統文化 19校 ウ 美術 18校 (2) 参加者 15,385人 <国補(1/2)等>	6,741 (一財 6,741) 53,190 (国庫 21,740) (その他 24,902) (一財 6,548)	6,307 (一財 6,307) 51,398 (国庫 21,740) (その他 24,543) (一財 5,115)
新規 伝統文化総合 支援事業	県	伝統文化団体の支援 (1) 検討会の開催 5回 (2) 支援団体 5団体 (3) シンポジウム入場者 83人	7,452 (その他 2,500) (一財 4,952)	7,452 (その他 2,500) (一財 4,952)

	(震災対応) 子ども伝統文化フェスティバルの開催 (1) 開催回数 1回 (2) 場所 常陸太田市民交流センター (3) 入場者 約700人 <国補(1/2)等>	4,894 (国庫 1,293) (一財 3,601)	4,893 (国庫 1,293) (一財 3,600)
計		656,128	650,344

③ 事業の成果及び今後の課題

本県の文化芸術の拠点施設である県立県民文化センターに約605,000人、海の総合ミュージアムであるアクアワールド茨城県大洗水族館に約1,134,000人の入場者を迎えるなど、本県の文化の振興に寄与することができた。

また、県芸術祭に、8,339人の参加者と30,217人の入場者があったのをはじめ、新人演奏会には、38人が参加した公開オーディションで選ばれた15人が出演、さらに、海外オペラなど本格的で質の高い様々なジャンルの公演に延べ5,184人の入場者があったほか、県内を代表する芸術家の優れた作品を展示する移動展覧会には3,553人が入場し、小中学校等に講師を派遣する文化芸術体験出前講座には15,385人が参加するなど、文化活動の発表と鑑賞の機会を提供するとともに、文化の担い手の育成を図ることができた。

さらに、伝統文化団体の課題に応じた支援や、日頃の活動の成果を発表する機会を提供する伝統文化総合支援事業を実施し、伝統文化の継承等に取り組む団体の活動を支援することができた。

また、茨城県文化振興条例に基づき、県の文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、茨城県文化振興計画を策定した。

今後とも、県立県民文化センターやアクアワールド茨城県大洗水族館の適正な管理運営をはじめ、県民の心にうるおいとゆとりをもたらす効果的な事業を展開することにより、本県の文化振興を図る必要がある。

(4) 安全なまちづくり施策の推進

ア 交通安全の総合対策

① 事業の目的

「第10次茨城県交通安全計画」(平成28年度～平成32年度)に基づき、平成28年度茨城県交通安全実施計画を策定し、各種施策を推進する。

「交通事故のない安全で安心できる交通社会の実現」に向け、関係機関・団体と連携し、街頭キャンペーンや各種広報媒体を活用した啓発など、年間を通して交通安全県民運動を展開する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,772	△620	—	—	5,152	4,957

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
交通安全県民運動事業	県	1 年間を通じた交通安全運動の展開 (1) 春の全国交通安全運動 平成28年4月6日～15日	4,456 (その他 8) (一財 4,448)	4,292 (その他 9) (一財 4,283)

		(2) 夏の交通事故防止県民運動 平成28年7月20日～31日 (3) 秋の全国交通安全運動 平成28年9月21日～30日 (4) 年末の交通事故防止県民運動 平成28年12月1日～15日 2 交通安全広報活動の推進 (1) 交通安全運動の実施要綱の作成 23,000部 (2) ポスター作成 10,000部 3 交通安全県民大会の開催 (1) 期日 平成28年11月18日 (2) 場所 水戸市		
交通安全教育 事 業	県	1 交通安全指導資料の作成 (1) 作成部数 26,000部 (2) 配布対象 小学校新入学児童保護者等 2 高校生原付バイク安全運転教室の開催 (1) 開催回数 10回 (2) 場所 各指定自動車教習所 (3) 参加者 250人 3 幼稚園、学校、老人クラブ、事業所等が主催 する交通安全教室、講習会等への講師派遣 (1) 講師 (県が委嘱) 12人 (2) 派遣回数 48回	696 (一財 696)	665 (一財 665)
計			5,152	4,957

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成28年度茨城県交通安全県民運動推進要綱」を策定し、この要綱に基づき春と秋は全国交通安全運動、夏と年末は交通事故防止県民運動を展開するなど交通安全啓発に努めたことにより、平成28年中の人身事故発生件数は10,455件と前年より1,158件減少した。しかし、一方で、交通事故死者数は150人と前年より10人の増加となり、このうち、飲酒運転によるものが24人と前年より10人増加、高齢者も73人と前年より4人増加している状況にある。

今後は、飲酒運転の根絶と高齢者の交通事故防止を、交通安全啓発運動の最重点項目とし、飲酒運転は絶対にしないといった県民の交通ルールの遵守とマナー意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故が多く発生する薄暮時、夜間における交通事故防止対策の強化を図る必要がある。

イ 安全なまちづくりの推進

① 事業の目的

身近な暮らしの中の犯罪を防止するため、関係機関・団体等と連携して、安全なまちづくりに関する県民運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪に対する対応方法等を学ぶことができる防犯教室を開催する。

犯罪被害者等への情報提供等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営やいのちの大切さを呼びかける「いのちの講演会」の開催、「犯罪被害者週間街頭キャンペーン」の実施などにより、犯罪被害者等への支援体制の整備及び犯罪被害者等支援の重要性の理解促進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 1,765	千円 △133	千円 —	千円 —	千円 1,632	千円 1,268

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
安全なまちづくり 県民運動推進事業	県	1 安全なまちづくり県民運動の展開 (1) 安全なまちづくりキャンペーン ア 期日 平成28年10月11日 イ 場所 水戸市 (2) 「ロックの日」街頭キャンペーン ア 期日 平成28年6月9日 イ 場所 つくば市 (3) ホームページ、ラジオによる広報 防犯情報及び犯罪被害者等支援の紹介等 2 犯罪被害者等支援に対する理解促進 (1) 「いのちの講演会」の開催 ア 開催回数 7回 イ 参加者 約2,950人 (2) 犯罪被害者等に対し情報提供及び助言等を行う「犯罪被害者相談窓口」の運営 相談件数 34件 (3) 犯罪被害者等支援担当者研修会の開催 ア 期日 平成28年5月18日 イ 場所 水戸市 (4) 「犯罪被害者週間」街頭キャンペーン ア 期日 平成28年11月25日 イ 場所 水戸市 3 防犯教室の開催 (1) 内容 不審者声かけ事案への対処方法等 (2) 開催回数 4回 (3) 参加者 1,450人	千円 1,632 (一財 1,632)	千円 1,268 (一財 1,268)
計			1,632	1,268

③ 事業の成果及び今後の課題

「平成28年度茨城県安全なまちづくり県民運動推進要綱」を定め、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進し、街頭キャンペーンなど広報・啓発に努めたことにより、平成28年中の刑法犯認知件数は26,607件と前年と比較して2,478件減少した。

今後も、引き続き、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進することにより、安全・安心を実感できる地域社会の実現を図る必要がある。

(5) 環境保全対策

① 事業の目的

地球温暖化や河川・湖沼の水質汚濁などの問題に対処し、優れた環境を次の世代へ引き継いでいくため、県民・民間団体・事業者・行政などすべての主体が参画・連携しながら、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や、恵み豊かな自然と共生した地域の実現を目指していく。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 30,691	千円 △5,834	千円 —	千円 —	千円 24,857	千円 23,905

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
エコ・アカデミー事業	県	地域の環境保全活動リーダーを養成する「エコ・カレッジ（体験コース・職域コース）」の開催 修了者 52人	千円 1,978 (その他 1,955) (一財 23)	千円 1,925 (その他 1,924) (一財 1)
環境学習支援事業	県	環境アドバイザーの派遣等による環境学習の取組支援 (1) 派遣回数 128回 (2) 受講者 4,758人	5,957 (その他 3,142) (一財 2,815)	5,548 (その他 2,825) (一財 2,723)
環境学習・実践活動推進事業	県	1 本県独自の環境実践プログラム「キッズミッション」の実施 (1) 対象 県内全小学校 (511校) (2) インストラクター派遣 36回 2 高校3年生を対象としたエコライフ実践のためのハンドブックの作成 配布先 県内の高校3年生 約27,000人	1,718 (その他 1,718)	1,443 (その他 1,443)
地球にやさしい事業	県	県独自の簡易な環境マネジメントシステムである「茨城エコ事業所登録制度」の普及 登録数 1,955事業所 (平成29年3月末現在)	166 (一財 166)	166 (一財 166)
環境保全率先実行計画推進事業	県	「第5期茨城県環境保全率先実行計画 (県庁エコ・オフィスプラン)」(平成28年度～平成32年度)に基づく、県自らの省エネルギー・省資源の取組の推進	677 (一財 677)	615 (一財 615)
いばらきエコスタイル広報啓発事業	県	年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」広報啓発事業として展開 (1) 県内一斉省エネキャンペーンの実施 ア 期日 平成28年7月2日 イ 場所 水戸京成百貨店 (水戸市と共催) (2) タウン情報誌による広報啓発 「月刊ぷらざ茨城版・県南版」2月号及び3月号掲載 (3) 「いばらきエコチャレンジ」Webへの登録 ア 参加世帯 3,227世帯 イ 賛同世帯 41,698世帯 (4) 「うちエコ診断」の実施 参加世帯 100世帯	5,627 (その他 5,627)	5,474 (その他 5,474)
中小規模事業所省エネルギー対策支援事業	県	エネルギー使用量が一定の規模に満たない事業所に対する、専門家派遣による省エネルギー対策の診断・提案を実施 診断件数 40件	6,900 (その他 6,900)	6,900 (その他 6,900)

エコドライブ 推進事業	県	行政や運輸団体等，官民一体となったエコドライブ推進事業の展開 (1) スマートムーブセミナーの開催 参加者 3回 240人 (2) 街頭キャンペーンの実施（平成28年11月3日），チラシ等の配布，スマートムーブアンケート調査の実施等	1,834 (その他 1,584) (一財 250)	1,834 (その他 1,584) (一財 250)
計			24,857	23,905

③ 事業の成果及び今後の課題

エコ・アカデミーの開催や環境アドバイザーの派遣など，環境学習の推進を図ることにより，環境保全の重要性についての普及啓発を進めたほか，地球温暖化対策として，事業者向けには，環境に配慮した取組を促進するための「茨城エコ事業所登録制度」を，県民向けには，家庭の省エネ行動を推進する「いばらきエコチャレンジ」や「うちエコ診断」を展開することにより，環境に配慮した行動に取り組む契機とすることができた。

今後の課題としては，環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため，「いばらきエコスタイル」として広く呼びかけ，一人ひとりの自主的かつ積極的な取組をさらに進めていく必要がある。

(6) 自然環境保全対策

① 事業の目的

自然公園の豊かな自然を保護するために適正な管理を行うとともに，公園利用者の利便性向上を図るために施設の整備を行う。

また，生物多様性の保全を図るための基本方針等を示す「茨城の生物多様性戦略」（平成26年10月策定）に基づき，その保全を推進するための事業を実施する。野生生物の保護については，鳥獣保護区等を設定し鳥獣の保護に努めるとともに，安全に狩猟が行われるよう狩猟者の登録及び指導等を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
109,484	△7,163	—	—	102,321	88,003

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
自然環境保全地域対策事業	県	自然環境保全地域等内の巡視及び自然環境の保全のための指導を行う指導員の配置 (1) 自然環境保全地域等 78地域 (2) 自然保護指導員 76人	3,089 (その他 3,089)	959 (その他 959)
自然公園管理事業	県	1 自然公園での開発行為等に対する規制（許可・届出）及び園内の巡視，利用者への指導を行うための管理員等の配置 (1) 水郷筑波国立公園管理員 2人 (2) 県立自然公園指導員 59人 2 自然公園施設の補修・維持管理	9,125 (その他 1,385) (一財 7,740)	8,162 (その他 4,865) (一財 3,297)

筑波山快適空間創造事業	県 つくば市 かすみがうら市	筑波地域におけるつくば市等の国定公園施設 (梅林木道等)の整備に対する補助 <(国4.5/10)市町村5.5/10等>	23,472 (国庫 22,554) (その他 918)	23,169 (国庫 22,554) (その他 615)
生物多様性保全推進事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	1 「茨城の生物多様性戦略」の推進及び生物多様性センターの運営 (1) 普及啓発イベント等の実施 参加者 2,142人 (2) 県内の希少な動物に関するデータベースの公開 2 ラムサール条約登録湿地である潤沼の自然環境保全とワイズユースの推進 (1) 推進協議会の運営 (2) 案内看板等設置への補助 案内看板1基, ベンチ7基 (3) 登録1周年記念シンポジウム開催 参加者 147人 3 イノシシ個体数の管理強化 (1) 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲 81頭 (2) 狩猟者に対する研修会の開催等 4 筑波山ブナ林保全のための環境整備等 林床ササ刈り 750㎡ <国補(1/2)等>	18,684 (国庫 6,307) (その他 5,176) (一財 7,201)	14,376 (国庫 5,547) (その他 2,368) (一財 6,461)
希少野生生物保護対策事業	県	茨城県希少野生動植物保護指針に基づく開発行為に係る保護の指導・助言	1,328 (一財 1,328)	1,189 (一財 1,189)
特定外来生物調査事業	県	特定外来生物であるアライグマ等について関係機関と連携した防除の実施 アライグマ捕獲処分数 419頭	3,464 (一財 3,464)	2,786 (一財 2,786)
鳥獣保護対策事業	県	1 鳥獣保護区等の指定及び鳥獣の生息状況に関する各種調査の実施 2 野生鳥獣の保護等を行う鳥獣保護管理員の配置 95人 3 県鳥獣センターにおける傷病野生鳥獣の保護・飼養の実施 4 「茨城県イノシシ管理計画(第5期)」(平成26年度～平成28年度)に基づく, イノシシの生息数の適正な管理, 農作物被害防除対策等の実施 5 野鳥のウイルス保有状況調査の実施 (1) 糞便採取調査 年4回実施(千波湖, 大塚池), すべて陰性 (2) 緊急糞便採取調査 平成28年12月～平成29年3月に7回実施(県内12湖沼), 4湖沼において陽性検出(低病原性) (3) 死亡野鳥調査 278検体を調査, 62羽陽性(高病原性)	34,085 (その他 1,384) (一財 32,701)	29,201 (その他 1,385) (一財 27,816)
狩猟対策事業	県	法令に基づく狩猟免許試験, 免許の更新, 狩猟者登録等 (1) 新規受験者 288人(うち合格者271人) (2) 免許更新者 406人 (3) 狩猟者登録件数 3,918件	9,074 (その他 8,895) (一財 179)	8,161 (その他 8,161) (一財 -)
計			102,321	88,003

③ 事業の成果及び今後の課題

自然公園内の自然環境や景観を保護するため、開発行為等の規制を行うとともに、国定公園管理員等による巡回指導を行うことにより、良好な自然環境の維持を図ることができた。

鳥獣保護区等の指定を行うとともに、鳥獣保護管理員の巡視による保護区等の管理を行うことにより、野生鳥獣の保護及び保護思想の普及啓発を図ることができた。

イノシシの生息域の拡大を防止するため、拡大防止地域や市町村の捕獲が十分でない被害対策地域等で指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を実施し、個体数の管理強化を図ることができた。

「茨城の生物多様性戦略」に基づき、自然観察会や筑波山ブナ林の保全活動等を実施することにより、生物多様性保全の一層の促進と県民意識の高揚を図ることができた。

県内で初の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたが、関係機関と連携し、死亡野鳥の早期発見に努めるとともに、緊急的に糞便調査を実施し、迅速に野鳥における感染状況を把握することができた。

今後とも、人為的影響等により変遷する自然環境の状況を把握し、状況に応じた事業を実施することにより、自然環境の保護と持続可能な利用の推進の両立を目指す。

(7) 公害の未然防止

ア 公害防止対策

① 事業の目的

環境関係法令及び茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づき、都市・生活型の環境問題に対応するため規制対象事業所への指導を行うとともに、公害防止対策等を推進するため、環境保全施設を設置する事業者等に対して資金の融資や利子補給を行う。

また、航空機騒音や地盤沈下等の観測、環境中のダイオキシン類の実態把握を行うなど、公害防止対策を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
166,357	△57,051	—	—	109,306	107,635

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
法規制指導事業	県	環境関係法令及び条例に基づく、工場・事業場に対する立入検査 (1) 大気関係施設設置事業場 1,993事業場 立入検査件数 484件 (2) 水質関係特定事業場 8,733事業場 立入検査件数 999件	2,766 (一財 2,766)	2,157 (一財 2,157)
環境保全施設資金融資対策事業	県	中小企業者に対する、公害防止施設等の設置資金融資のあっせん及び利子補給 (1) 預託金 24件 47,208千円 (2) 利子補給金 2,706千円	50,066 (その他 47,208) (一財 2,858)	49,914 (その他 47,208) (一財 2,706)
騒音・振動対策事業	県	航空機、新幹線及び自動車に係る騒音・振動調査 (1) 航空機騒音 ア 成田国際空港 通年測定 10地点 短期測定 12地点	41,052 (その他 31,428) (一財 9,624)	40,495 (その他 31,198) (一財 9,297)

		イ 百里飛行場 通年測定 2地点 短期測定 10地点 (2) 新幹線騒音・振動 ア 騒音 2地点 4測定点 イ 振動 2地点 4測定点 (3) 自動車騒音 9区間		
地盤環境保全 対策事業	県	県南・県西地域における地盤変動量調査の実施 測量延長 12市町189km	5,887 (一財 5,887)	5,887 (一財 5,887)
ダイオキシン 類環境保全 対策事業	県	環境中のダイオキシン類の環境基準の達成状況 調査の実施（国等の測定分を除く） (1) 大気 10地点 (2) 公共用水域（水質・底質） 26地点 (3) 地下水 18地点 (4) 土壌 18地点	9,535 (一財 9,535)	9,182 (一財 9,182)
計			109,306	107,635

③ 事業の成果及び今後の課題

工場等に対する立入検査を実施し、法令等基準遵守の指導により、公害の未然防止を図ることができた。また、各種調査による騒音・振動等の実態や環境基準の達成状況の調査結果を基に関係機関に騒音対策等の要望を行うとともに、ダイオキシン類の実態把握に努めた。

今後も、公害の未然防止を図るため、引き続き着実に工場等の立入検査を実施するとともに、成田国際空港等に係る航空機騒音の実態把握や、環境中のダイオキシン類について、過去の環境基準超過地点における調査等を継続する必要がある。

イ 大気保全対策

① 事業の目的

県内の大気環境の監視観測のために、大気汚染測定機器の整備、維持管理等を行い、環境基準の達成状況及び大気保全施策の効果等の確認や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起及び光化学スモッグの緊急時の措置を行う。また、アスベスト対策として、解体等工事現場への立入検査や大気中のアスベスト濃度測定を行う。

さらに、フロン類の適正な回収・処理を推進し、地球温暖化の防止及びオゾン層の保護を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
90,442	△2,030	—	—	88,412	86,651

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
大気汚染監視 観測対策事業	県	1 大気汚染状況の常時監視 (1) 測定局 ア 一般大気環境測定局（35局） イ 自動車排出ガス測定局（4局）計39局 (2) 測定項目（二酸化硫黄，PM2.5等）8項目	83,314 (国庫 4,860) (その他 3,414) (一財 75,040)	82,021 (国庫 4,860) (その他 6,234) (一財 70,927)
		2 測定機器の整備等 (1) 計画的な測定機器の更新 9台		

		(2) 測定機器及びテレメータシステムの保守管理 <国補 (10/10) 等>		
光化学スモッグ 対策事業	県	1 発生予測情報の提供 (1) 市町村等への情報配信 (2) 県民へのラジオ、ホームページ等での周知 2 高濃度時の注意報等の発令 (1) 予報発令 1日 注意報発令 0日 (2) 被害届出 なし 3 注意報発令時等の対応 (1) 市町村等への一斉送信 (2) 協力工場へのばい煙排出量の減少要請	3,964 (一財 3,964)	3,660 (一財 3,660)
アスベスト 対策事業	県	アスベスト使用建築物等の解体等工事現場に対する立入検査 実施件数 201件	428 (一財 428)	425 (一財 425)
地球温暖化 及びオゾン層 保護対策事業	県	1 フロン類充填回収業者の登録 第一種フロン類充填回収業者登録数 1,565件 2 行程管理制度等の実施指導を図る立入検査 実施件数 49件	706 (その他 706)	545 (その他 545)
計			88,412	86,651

③ 事業の成果及び今後の課題

大気環境の監視観測により、環境基準の達成状況等を把握するとともに、PM2.5の注意喚起や光化学スモッグの緊急時の措置を行い、県民の健康被害の未然防止に努めた。

また、解体等工事現場への立入検査により、アスベストの飛散防止を図ることができた。

さらに、フロン類充填回収事業者等への指導の徹底により、フロン類の適正な回収・処理の推進を図った。

今後の課題としては、光化学オキシダント等環境基準の未達成項目を含む大気環境の状況を把握するため、引き続き常時監視を行う必要がある。また、健康被害の未然防止を図るためPM2.5の注意喚起や光化学スモッグ注意報等の発令、アスベストに係る立入検査等を着実に実施していく必要がある。

ウ 水質保全対策

① 事業の目的

公共用水域及び地下水の水質の監視観測等を行い、環境基準の達成状況及び水質保全施策の効果を把握する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 49,243	千円 △14,290	千円 —	千円 —	千円 34,953	千円 34,689

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
公共用水域・ 地下水監視 観測事業	県	水質測定計画に基づく、公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の調査(国等の測定分を除く) (1) 公共用水域	千円 34,953 (一財 34,953)	千円 34,689 (一財 34,689)

		ア 測定地点	125地点 (河川85, 湖沼10, 海域30)		
		イ 測定項目	79項目		
		(2) 地下水			
		ア 測定地点	67地点 (34市町村)		
		イ 測定項目	27項目		
計				34,953	34,689

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用水域及び地下水の監視観測により、環境基準等の達成状況を把握し、県民の健康の保護と生活環境の保全を推進することができた。

今後の課題としては、県総合計画において、公共用水域の達成目標としているBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成水域の割合は、平成32年度目標値92.0%に対して、79.5%と目標値を下回っていることから、更なる下水道の整備や合併浄化槽の設置促進等の水質保全対策が必要である。

(8) 霞ヶ浦をはじめとする水質保全対策

ア 霞ヶ浦の水質保全対策

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質保全に向け、「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」（平成28年度～平成32年度）を策定し、その水質目標を達成するため、窒素やりん等の負荷割合が大きい生活排水や農地・畜産等の各種発生源から湖内に流入する汚濁負荷の削減対策を重点的に行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
300,956	△66,486	—	—	234,470	230,102

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
霞ヶ浦水質保全計画推進事業	県	第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画策定のための水質予測モデルの構築	15,205 (一財 15,205)	14,476 (一財 14,476)
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	霞ヶ浦に流入する生活系、事業所系、畜産系などからの負荷削減の推進 (1) 排水処理施設等整備に係る無利子融資 ア 預託金 15件 7,991千円 イ 利子補給金 218千円 (2) 事業所への立入検査及び改善指導 水質保全相談指導員(10人) 立入検査件数 554件	36,711 (その他 36,711)	35,820 (その他 35,820)
排水処理施設りん除去支援事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	農業集落排水施設の排水から更なりんを除去する取組への支援 施設数 34施設	10,933 (その他 10,933)	10,235 (その他 10,235)

水環境調査研究事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	霞ヶ浦における水質保全に関する調査・研究 (1) 水質環境改善事業 ア 水質変動の解明に関する調査研究 イ アオコの動態解明と処理技術に関する調査研究 ウ 北浦の窒素動態に関する調査研究 等 (2) 農業環境負荷低減研究事業 混合堆肥複合肥料を利用した水稲田栽培試験と環境負荷の解明 等	61,328 (その他 58,236) (一財 3,092)	59,976 (その他 56,988) (一財 2,988)
霞ヶ浦直接浄化対策検証事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	浄化施設の設置による水質改善状況の検証 (1) 対象水域 土浦港 (2) 処理水量 10,000m ³ /日 (3) 処理方式 凝集磁気分離方式	80,002 (その他 80,002)	79,528 (その他 79,528)
公募型新たな水質浄化空間創出事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	民間企業から公募、選定した水質浄化技術の実証試験 (1) 採択技術 1 技術 (2) 対象水域 1 か所 虫掛排水路 (土浦市)	14,904 (その他 14,904)	14,842 (その他 14,842)
霞ヶ浦・北浦アオコ対策事業 (森林湖沼環境税活用事業)	県	霞ヶ浦におけるアオコ対策の実施 (1) アオコ対策連絡会議の開催 2 回 (2) アオコ抑制装置の設置 1 か所 新川 (土浦市)	15,387 (その他 15,387)	15,225 (その他 15,225)
計			234,470	230,102

③ 事業の成果及び今後の課題

「第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画」では、湖内の水質（COD：化学的酸素要求量）目標を、平成32年度に7.4mg/ℓとしている。第7期計画に基づき、森林湖沼環境税を活用しながら、汚濁負荷削減対策事業を全庁的に推進し、平成28年度においては、7.2mg/ℓと目標値を下回った。

今後は、各浄化対策が着実に推進されるよう関係各課と連携し、森林湖沼環境税を活用しながら、引き続き総合的な水質浄化対策を推進していく必要がある。

イ 普及啓発・市民団体の支援

① 事業の目的

霞ヶ浦の水質浄化の推進には、県民の理解と協力が不可欠であることから、霞ヶ浦環境科学センターが中心となり、県民の水質浄化意識の高揚を図るための各種事業や市民団体の支援を実施する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
92,259	△4,741	—	—	87,518	85,646

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
霞ヶ浦環境科学センターにおける普及啓発・市民団体の支援事業	県	1 霞ヶ浦環境学習等推進事業 自然観察会や霞ヶ浦学講座等の開催 (1) 霞ヶ浦自然観察会 11回 370人 (2) 霞ヶ浦学講座 15回 481人 (3) 霞ヶ浦出前講座 81回 2,563人	19,332 (その他 5,227) (一財 14,105)	19,014 (その他 4,949) (一財 14,065)

		2 霞ヶ浦水質浄化強調月間 海の日（7月18日）から霞ヶ浦の日（9月1日）における各種啓発活動の実施 (1) 霞ヶ浦環境科学センター夏まつり 参加者 3,500人 (2) 水質浄化ポスター募集 応募点数 866点 3 水質浄化運動促進事業 流入河川の上・下流域や、住民と行政が連携・一体となった水質浄化運動の推進 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦 参加者 119,430人		
県民参加水質保全活動推進事業（森林湖沼環境税活用事業）	県	1 市民団体活動の活性化と住民意識の高揚の推進 (1) 活動経費の補助や機材の貸出 活動補助団体 27団体 (2) 霞ヶ浦に関するシンポジウム等の開催 ア 開催回数 12回 イ 参加者 917人 2 小中学生等の水質保全意識の醸成 「霞ヶ浦湖上体験スクール」の実施 ア 実施回数 300回 イ 参加者 9,443人	68,186 (その他 68,186)	66,632 (その他 66,632)
計			87,518	85,646

③ 事業の成果及び今後の課題

霞ヶ浦水質浄化強調月間に合わせ、霞ヶ浦環境科学センター夏まつりや水質浄化ポスターの募集など広報・啓発活動を集中的に展開するとともに、県民が身近に参加できる講座や水質浄化活動への支援を実施し、県民の浄化意識の高揚を図ることができた。

また、平成20年度に導入した森林湖沼環境税を活用し、霞ヶ浦湖上体験スクール等を実施し、平成28年度には9,443人、9年間（平成20年度～平成28年度）で75,078人の参加を得た。これにより、小中学生をはじめとする県民の水質保全意識の醸成を図った。

今後は、平成30年に本県で開催することが決定した第17回世界湖沼会議に向け、県民参加による水質保全活動への支援を一層強化し、霞ヶ浦を体感する機会を幅広い世代に拡大することなどにより、意識の高揚や知識の習得を水質浄化運動の実践へとつなげていく必要がある。

ウ その他の湖沼の水質保全対策

① 事業の目的

潤沼については「第4期潤沼水質保全計画」（平成27年度～平成31年度）、牛久沼については「第3期牛久沼水質保全計画」（平成24年度～平成28年度）で定めた水質目標を達成するため、クリーンアップひぬまネットワーク、牛久沼流域水質浄化対策協議会を中心に浄化実践活動等を行うとともに、市町村の浄化対策事業等を支援する。

千波湖については、水戸市が行うアオコ対策を支援する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 13,632	千円 △295	千円 —	千円 —	千円 13,337	千円 13,318

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
澗沼水質保全対策事業	クリーンアップひぬまネットワーク	澗沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 澗沼湖岸等でのごみ拾いの実施 参加者 720人 (2) 水質浄化ポスターの募集 応募点数 282点	千円 1,613 (一財 1,613)	千円 1,597 (一財 1,597)
牛久沼水質保全推進事業	牛久沼流域水質浄化対策協議会	牛久沼流域の水質浄化実践活動や広報啓発活動等への補助 (1) 清掃活動 参加者 5,732人 (2) 水質浄化ポスターの募集 応募点数 508点 (3) 食用廃油の回収 回収量 2,787ℓ	512 (一財 512)	509 (一財 509)
千波湖アオコ対策事業 (森林湖沼環境税活用事業)	水戸市	千波湖におけるアオコ対策の実施 (1) アオコ集積防止装置設置 1か所 (2) アオコ回収 910kg	11,212 (その他 11,212)	11,212 (その他 11,212)
計			13,337	13,318

③ 事業の成果及び今後の課題

湖内の水質（COD）目標を、「第4期澗沼水質保全計画」では平成31年度に5.5mg/ℓ、「第3期牛久沼水質保全計画」では平成28年度に7.2mg/ℓとしている。これまで浄化対策事業を推進してきたが、平成28年度において、澗沼については5.6mg/ℓと目標値を上回った。牛久沼については6.8mg/ℓと目標値を下回り改善傾向が見られた。千波湖については、湖内にアオコ集積防止装置を設置し、水流等を発生させることによりアオコの集積の防止を図ることができた。

今後も、地域住民や団体等による水質浄化実践活動を促進することなどにより、水質浄化に取り組んでいく必要がある。

エ 浄化槽対策

① 事業の目的

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用の一部を補助することにより、浄化槽の設置を促進する。特に、霞ヶ浦等の流域については、霞ヶ浦等湖沼の富栄養化防止を図るため高度処理型浄化槽の設置を促進する。

また、浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽管理者等に対する啓発及び法定検査未受検者に対する受検指導を実施する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 791,576	千円 △139,851	千円 —	千円 —	千円 651,725	千円 613,328

事業名	事業主体	事業内容	予算額 千円	決算額 千円
浄化槽普及 推進事業	市 町 村	1 浄化槽普及促進のための設置費用の補助 (1) 補助先 水戸市外41市町村 (2) 補助基数 2,556基 (3) 主な流域別設置補助基数 ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 708基 イ 澗沼流域(水戸市外5市町) 293基 ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 62基 2 浄化槽の適正な維持管理のための啓発指導 (1) 啓発リーフレットの作成, 配布等 73,000部 (2) 不適正管理者に対する改善指導 3 浄化槽管理の適正化の推進 (1) 浄化槽保守点検業者の登録 業者登録数(平成29年3月末現在) 484件 (2) 浄化槽設置台帳の更新	252,622 (その他1,257) (一財251,365)	238,941 (その他1,664) (一財237,277)
霞ヶ浦流域等 高度処理型 浄化槽補助 事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	市 町 村	霞ヶ浦等の水質浄化を図る高度処理型浄化槽の 設置費用及び単独処理浄化槽の撤去費用に対する 補助 (1) 補助先 水戸市外41市町村 (2) 補助基数 設置1,139基, 撤去598基 (3) 主な流域別設置基数等 ア 霞ヶ浦流域(土浦市外21市町村) 設置708基, 撤去237基 イ 澗沼流域(水戸市外5市町) 設置293基, 撤去85基 ウ 牛久沼流域(牛久市外3市) 設置62基, 撤去21基	399,103 (その他399,103)	374,387 (その他374,387)
計			651,725	613,328

③ 事業の成果及び今後の課題

公共用水域の水質保全を図るため、補助事業により合併浄化槽の設置を促進した結果、高度処理型浄化槽の設置1,139基(N型971基, NP型168基)、単独処理浄化槽の撤去598基に対して、補助を実施できた。しかし、目標(設置1,428基, 撤去794基)には達しなかったことから、今後も、広報、啓発の徹底等により、設置等の促進を図っていく必要がある。

また、浄化槽の適正管理を図るため、リーフレット配布、未受検者に対する受検指導等を実施した結果、平成28年度法定検査受検率の実績は38.0%で平成27年度よりも1.2%向上した。

今後の課題としては、依然として全国平均を下回る状況にある法定検査受検率の向上に取り組んでいく必要がある。

オ 世界湖沼会議の開催準備

① 事業の目的

世界湖沼会議は、富栄養化や飲料水の確保などの湖沼や貯水池をとりまく環境問題について議論する国際会議であり、平成7年に第6回会議を開催して以来、23年ぶり2回目の会議を平成30年に開催する。

会議の開催に向け準備を進めるとともに、水環境保全に係る気運醸成を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 12,201	千円 △4,352	千円 —	千円 —	千円 7,849	千円 6,188

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
新規 世界湖沼会議 開催準備事業 (森林湖沼環境 税活用事業)	県	1 委員会等の開催 (1) 企画準備委員会の開催 4回 (2) 実行委員会の設立 平成29年3月29日 2 基本構想及び基本計画の公表 (1) 基本構想 平成28年8月26日公表 (2) 基本計画 平成29年2月24日公表 3 第16回世界湖沼会議の調査及び次期開催地としてのPR活動の実施 (1) 期間 平成28年11月7日～11日 (2) 場所 インドネシア共和国バリ島 (3) 参加者 約800人 4 気運醸成 (1) チラシの作成・配布等 33,500部 (2) 市民団体向け説明会の開催 ア 期日 平成29年3月5日 イ 場所 霞ヶ浦環境科学センター ウ 参加者 60人	千円 7,849 (その他 7,849)	千円 6,188 (その他 6,188)
計			7,849	6,188

③ 事業の成果及び今後の課題

企画準備委員会の議論を踏まえ、会議の概要を定める基本構想及び基本計画を公表した。平成29年3月には、実行委員会を設立し、湖沼に関わりを持つ関係者が一体となって世界湖沼会議に向けて準備を進める体制を整えた。

今後も、市民、農林漁業者、事業者、研究者、行政など湖沼に関わりを持つすべての人々が連携して準備を進めていくとともに、より一層気運醸成を図る必要がある。

(9) 廃棄物対策

ア いばらきゼロエミッションの推進

① 事業の目的

廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の循環的利用を行い、循環的利用ができないものは適正に処分するという「いばらきゼロエミッション」を推進することにより、廃棄物の減量化を図り、もって循環型社会の形成を促進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 33,355	千円 △421	千円 —	千円 —	千円 32,934	千円 26,934

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
資源循環推進事業	県	茨城県リサイクル製品の認定 申請募集チラシ・ポスター作成 ア ポスター 140部 イ チラシ 5,400部	千円 546 (一財 546)	千円 432 (一財 432)
減量化・再資源化促進事業	県	排出事業者等からの相談受付等 (1) 委託先 (一社)茨城県産業廃棄物協会 (2) 相談受付 458件	5,353 (一財 5,353)	5,233 (一財 5,233)
総合ごみ減量化対策事業	県	市町村等との連携の下、ごみ回収活動やごみ散乱防止の啓発活動を実施 (1) 統一環境美化キャンペーンの実施 ア 実施市町村 42市町村 イ 参加者 約283,000人 ウ ごみ回収量 約355 t (2) ポスター・標語コンテスト ア 応募数 ポスター 550点, 標語 380点 イ 入賞作品集の作成 300部 ウ 入賞作品展 平成29年3月15日～20日 (3) エコ・ショップの認定促進 平成29年3月末現在認定数 443店舗 (4) 一般廃棄物処理事業年報の作成 120部 (5) 資源ごみの集団回収を積極的に実施している団体を表彰 表彰団体 5団体	1,224 (その他 458) (一財 766)	1,026 (その他 288) (一財 738)
一般廃棄物対策事業	県	1 一般廃棄物処理施設を設置する民間事業者、市町村等に対する指導・許可 許可件数 新規4件, 変更5件 2 ごみ処理に従事する市町村等職員を対象とした研修会を開催 ア 期日 平成28年12月22日 イ 参加者 65人	664 (その他 630) (一財 34)	531 (その他 531) (一財 —)
海岸漂着物地域対策推進事業	市町村	市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業に対する補助 4市町 <(国8/10)市町村2/10等>	14,988 (国庫 14,988)	9,553 (国庫 9,553)
新規 茨城県災害廃棄物処理計画策定推進事業	県	茨城県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画策定指針の策定	10,159 (一財 10,159)	10,159 (一財 10,159)
計			32,934	26,934

③ 事業の成果及び今後の課題

廃棄物の排出抑制, 再使用, 再生利用を推進するための各種事業の実施により, 循環型社会形成

に向けた意識高揚が図られ、1人1日当たりのごみ排出量は、平成27年度は1,005gと全国平均より多くなったものの、一般廃棄物の再生利用率は、平成27年度は22.8%と全国平均を上回った。また、本県では、近年、大規模な災害を経験していることから、これらの教訓を反映した茨城県災害廃棄物処理計画を策定した。

今後の課題としては、1人1日当たりのごみ排出量が増加傾向にあるため、市町村等と連携し、再生利用率の向上のみならず、排出抑制対策をより一層推進する必要がある。また、災害廃棄物処理については、処理主体である市町村が災害時に迅速に処理ができるよう、市町村に災害廃棄物処理計画の策定を促進する必要がある。

イ 産業廃棄物対策

① 事業の目的

産業廃棄物処理施設の設置等について審査、許可を行うとともに、施設に対する立入検査を実施することにより、産業廃棄物や使用済自動車のリサイクル及び適正処理を推進する。

また、廃棄物処理法に基づく処理業者（収集運搬業、処分業）の許可を行うほか、処理業者に対して産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図るための講習会を開催する。

さらに、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理基金への拠出やPCB廃棄物の掘り起こし調査等により、PCB廃棄物の適正処理を推進する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 225,434	千円 △35,492	千円 —	千円 —	千円 189,942	千円 188,098

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
産業廃棄物 対策事業	市町村 業者	1 中間処理施設設置等に係る許可等や処理施設への立入検査 (1) 許可等件数 新規37件, 変更9件 (2) 立入検査事業所 51事業所	189,942 (その他 124,823) (一財 65,119)	188,098 (その他 137,162) (一財 50,936)
		2 産業廃棄物処理業の許可及び講習会の開催 (1) 許可件数(新規, 更新, 変更) 1,603件 (2) 講習会参加者 288人		
		3 使用済自動車に係る解体業等の登録・許可や施設への立入検査 (1) 登録許可件数 新規66件, 更新103件 (2) 立入検査事業所 167事業所		
		4 PCB廃棄物処理の推進 (1) PCB廃棄物処理基金に対する拠出 (2) PCB廃棄物掘り起こし調査の実施		
		計		

③ 事業の成果及び今後の課題

産業廃棄物の中間処理施設や最終処分場の適正処理を推進するとともに、産業廃棄物処理業者を対象とした講習会の開催により産業廃棄物の適正処理に関する知識の向上を図ることができた。

また、使用済自動車の解体業者への許可や立入検査等を通じて適正処理を推進した。

さらに、PCB廃棄物の掘り起こし調査により県内のPCB廃棄物の保管状況を網羅的に把握するとともに、PCB廃棄物処理基金への拠出等を行い、PCB廃棄物の適正処理を図ることができた。

今後の課題としては、廃棄物処理法や自動車リサイクル法の基準に違反が認められる事業者への指導を強化し、更なる適正処理を推進する必要がある。また、依然として多くのPCB廃棄物が存在しているためその処理を推進する必要がある。

ウ 不法投棄対策

① 事業の目的

不法投棄事案の解決には早期発見・早期対応が重要であり、鹿行、県南及び県西地域の県境の橋付近や高速道路インターチェンジ付近に設置している監視カメラの活用や、不法投棄監視協定締結の推進等により、監視指導体制と発見通報体制を強化する。

また、土砂等による土地の埋立て等については、「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき必要な規制及び指導を行い、生活環境を保全し災害を防止する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 105,501	千円 △11,502	千円 —	千円 —	千円 93,999	千円 91,085

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
不法投棄対策事業	県	1 不法投棄等の監視指導体制の充実強化 (1) 不法投棄監視班の設置 (2) 県民センター毎の不法投棄防止対策連絡協議会の開催 各1回 (3) 民間警備会社への監視委託 140日間 (4) 監視カメラ、ドローンの活用 (5) 建設解体工事現場パトロール 337件 (6) 市町村職員への産業廃棄物等に係る立入検査権の付与（県職員併任の発令） 全市町村320人 2 不法投棄等の発見通報体制の強化 (1) ボランティアU. D. 監視員 500人体制 (2) 不法投棄監視協定締結団体による監視 42団体 2企業 (3) 不法投棄110番による情報収集 3 不法投棄防止強調月間（6月、11月）における啓発活動等の実施 (1) 不法投棄撲滅キャンペーンの実施 1回 (2) 街頭キャンペーンによる啓発活動 5回 (3) スカイ及びランドパトロールの実施 ア スカイパトロール 4回 イ ランドパトロール 10回 (4) 産業廃棄物運搬車両一斉検査の実施 4回 4 (一社)茨城県産業廃棄物協会等と連携したボランティア撤去事業の実施 6回 5 不法投棄等事案の周辺環境への影響調査 調査箇所 65か所	千円 93,999 (その他 13,681) (一財 80,318)	千円 91,085 (その他 13,638) (一財 77,447)

		6 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の運用 (1) 土地の埋立て等の許可 ア 許可件数 7件 イ 変更許可件数 15件 (2) 土砂等の埋立て等の監視, 撤去等の指導		
計			93,999	91,085

③ 事業の成果及び今後の課題

不法投棄の新規発見件数は、平成15年度から18年度は年間300件以上で推移していたが、未然防止、早期発見及び早期対応に努めた結果、平成28年度は89件となった。

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づき、事業者に必要な指導を行うとともに、不適正な土砂等の埋立て等に対し撤去指導を行い、適正な土地の埋立て等を推進した。

今後の課題としては、東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模プロジェクトを控え、不法投棄が増加に転ずるおそれもあることから、未然防止対策、監視指導体制及び発見通報体制の強化を図る必要がある。また、平成18年度以降500件前後で推移している未解決事案について、生活環境の保全上の支障が生じないように引き続き撤去指導と事案の管理を強化していく必要がある。さらに、引き続き不適正な土砂等の埋立てに対する撤去指導を強化していく必要がある。

(10) 防災・危機管理

ア 防災対策の推進

① 事業の目的

地震被害想定の見直しや、関東・東北豪雨等を踏まえた県地域防災計画の改定、県国土強靱化計画の策定等により、防災対策を総合的に推進する。

また、防災訓練の実施や新たな防災倉庫の整備、再整備した防災情報ネットワークの管理運用により、災害時活動体制を整備するとともに、自主防災組織の結成促進、充実強化や、東日本大震災記録資料の活用等により、防災意識の高揚を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
524,959	△84,806	2,897,208	104,805	3,232,556	3,225,644

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
一部新規 震災対策 推進事業	県 市町村	1 県地域防災計画の改定（平成29年3月） 県防災会議の開催 1回		
		2 県・市町村総合防災訓練の実施 (1) 期日 平成28年8月27日 (2) 場所 高萩市「高浜スポーツ広場」外 (3) 主催 茨城県・高萩市 (4) 想定 地震・津波・土砂災害 (5) 参加者 関係機関約147機関 住民等 約5,000人	14,527 (一財 14,527)	12,848 (一財 12,848)
		3 県民の防災意識の向上		

		(1) 自主防災組織リーダー研修会 ア 期日 平成28年11月4日, 平成29年1月17日, 2月2日 イ 場所 北茨城市, 常陸太田市, 常総市 ウ 参加者 計 1,071人 (2) 地震体験車の貸出 137件, 15,547人 4 県国土強靱化計画の策定(平成29年2月) 5 第5次地震防災緊急事業5箇年計画の策定(平成29年3月)		
		(震災対応) 1 災害対応力強化事業 新規 (1) 地震被害想定の見直し 県減災対策検討会議の開催 3回 (2) 図上型防災訓練モデルの構築, 訓練の実施 2 地域防災力強化事業 新規 (1) 自主防災組織防災講習会等運営費に対する補助 ア 防災リーダー向け講習会 8件 イ 地域住民向け講習会 41件 (2) いばらき防災大学 ア 期日 平成28年7月9日~9月18日(下妻市), 10月8日~11月26日(常陸大宮市) イ 修了者 298人 (下妻市166人, 常陸大宮市132人) 3 防災倉庫整備事業 新規 支援物資備蓄のための倉庫の設計・地盤工事等 4 東日本大震災記録資料活用事業 新規 東日本大震災における映像等の記録のデジタルデータの公開, 巡回展示の実施 (1) デジタルデータ公開数 637点 (2) 巡回展示 18か所	159,861 (県債98,400) (その他61,461)	157,927 (県債98,400) (その他59,527)
防災情報ネットワークシステム運営管理	県	防災センター, 防災通信システム及び防災情報システムの適正な維持管理と円滑な運用	160,960 (その他13,286) (一財147,674)	157,661 (その他13,779) (一財143,882)
防災情報ネットワークシステム再整備事業(震災対応)	県	防災情報ネットワークシステムの更新に係る整備工事の推進(平成28年11月完了) (1) 県有インフラの有効活用によるネットワークの高速・大容量化 (2) 衛星回線の第二世代化 (3) 東日本大震災を踏まえた強化	2,897,208 (県債2,362,800) (その他534,351) (一財57)	2,897,208 (県債2,362,800) (その他534,351) (一財57)
計			3,232,556	3,225,644

③ 事業の成果及び今後の課題

関東・東北豪雨の課題等を踏まえ, 平成29年3月に県地域防災計画を改定した。

また, 市町村向けに図上型防災訓練モデルを構築するとともに, 県と市が同一の日時・シナリオで図上型防災訓練を実施し, 市との連携強化を図った。

さらに, 支援物資の備蓄・集積拠点となる新たな防災倉庫を整備するため, 設計・地盤工事等を

行った。

今後の課題としては、自主防災組織の活動カバー率が低い市町村が依然としてあることから、引き続き、市町村に自主防災組織の結成の働きかけを行うなど、市町村と協力しながら、自主防災組織の結成促進に努める必要がある。

また、東日本大震災や熊本地震では、人員不足などから支援物資が集積拠点で滞留し、物資が行き渡らない避難所や、避難所ニーズとのミスマッチが生じたことから、災害発生時において、情報の錯綜などにより各避難所における支援物資ニーズを正確に把握できないなどの事態を回避するため、タブレット端末等を活用した支援物資提供システムを構築するとともに、災害時の物資の管理や配送体制について改めて検討する必要がある。

イ 危機管理

① 事業の目的

防災監会議や危機管理連絡会議等を活用し、部局間の情報共有や課題の調整、対応策の検討等を行い、重大な事件・事故の発生に備える。

また、業務継続計画（地震編）等の維持管理を行い、非常時における円滑な業務執行体制を確保する。

さらに、防災関係機関との連携強化や、国民保護訓練を実施するとともに、市町村国民保護計画の修正に係る助言や県民等への国民保護の普及・啓発に努め、武力攻撃事態やテロ等に備える。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
875	△80	—	—	795	353

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
国民保護 業 務	県	1 危機管理対策 (1) 危機管理連絡会議の運営 ア 期 日 平成28年11月29日, 12月22日, 平成29年3月23日 イ 内 容 鳥インフルエンザへの対応等 (2) 茨城県業務継続計画（地震編）の維持管理 災害時においても必要な業務を継続して行 うための業務継続マニュアル（地震編）の見 直し 2 国民保護対策 (1) 県国民保護計画の修正 県国民保護協議会への諮問 1回 (2) 市町村国民保護計画に対する指導・助言 市町村国民保護体制整備に係る説明会の開 催 ア 期 日 平成28年4月22日 イ 参加者 市町村及び消防本部担当課長 67人	千円 795 (一財 795)	千円 353 (一財 353)
計			795	353

③ 事業の成果及び今後の課題

国内における鳥インフルエンザの発生状況に応じ、危機管理連絡会議を開催し部局間で情報共有を図ったほか、関係機関と県内発生時の具体的な対応策等について調整し、迅速に対応できる防疫体制の強化を図ることができた。

また、防災監会議の開催により、本庁各課及び各出先機関において策定した業務継続マニュアルの見直しを促進し、大規模災害等が発生した場合でも、必要な県民サービスを継続して提供できる体制を整えることができた。

さらに、国民保護対策の必要性等について、市町村へ説明会や個別訪問を通じて周知を図ることなどにより、市町村の国民保護体制の強化を図ることができた。

今後とも、危機事象等の発生に応じて、危機管理連絡会議や危機管理対策本部を速やかに開催・設置できるよう努めるとともに、業務継続計画（地震編）や国民保護計画の点検・見直しを行う必要がある。

ウ 災害救助の実施

① 事業の目的

東日本大震災及び関東・東北豪雨の被災者に対し、応急仮設住宅の供与等を行うとともに、市町村が実施する災害援護資金の原資の貸付け、被災者生活再建支援金の支給などにより、被災者の生活再建を支援する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
560,839	△193,712	456,799	—	823,926	442,682

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
災害救助業務	市町村	被災者に対する災害救助経費 熊本県での救助の実施 内容 保健師の派遣等	20,766 (その他 20,766)	19,560 (その他 19,560)
		(豪雨対応) 被災者に対する災害救助経費 (1) 災害救助法に基づく救助の実施 1市 内容 応急仮設住宅の供与, 住宅応急修理 (2) 市町村が実施する所得要件により災害救助 法の対象とならない半壊世帯の住宅応急修理 に対する補助 1市, 30件 <国補(1/2)等>	295,900 (国庫 172,687) (その他 103,161) (一財 20,052)	47,607 (国庫 43,342) (その他 4,265) (一財 —)
		(震災対応) 被災者に対する災害救助経費 他県からの避難者への救助の実施 岩手県, 宮城県, 福島県 内容 応急仮設住宅の供与	316,186 (その他 316,186)	318,087 (その他 318,087)
災害援護資金 貸付事業 (震災対応)	県	災害援護資金貸付原資の市町村への貸付け (1) 貸付市町村 6市町 (2) 貸付件数 10件	16,980 (県債 16,900) (一財 80)	16,980 (県債 16,820) (一財 160)
被災者生活再建 支援補助事業 (豪雨対応)	市町村	関東・東北豪雨に際し市町村が実施した被災者 生活再建支援金支給事業に対する補助 5市町, 272件	174,094 (一財 174,094)	40,448 (一財 40,448)
計			823,926	442,682

③ 事業の成果及び今後の課題

災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や住宅応急修理，被災者生活再建支援金の支給等により，災害により生活に大きな被害を受けた県民等の生活再建に資することができた。

今後とも，被災者生活再建支援金の支給や災害救助法による応急仮設住宅の供与等を行うとともに，被災世帯の意向確認を行うなど，恒久的住宅への円滑な移行を図る必要がある。

(11) 消防安全対策

ア 救急体制の強化

① 事業の目的

救急出動件数の増加に対応し，傷病者の救命率の向上を図るため，救急救命士の養成及び医師や救急救命士等に対する研修等を実施し，救急搬送体制の更なる充実強化を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 15,176	千円 △8	千円 —	千円 —	千円 15,168	千円 14,795

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
救急高度化 対策事業	(一財)救急 振興財団	高度な応急処置を行う救急救命士を養成する (一財)救急振興財団の運営費負担 養成人数 25人	千円 13,454 (一財 13,454)	千円 13,129 (一財 13,129)
救急体制強化 事業	茨城県救急 業務高度化 推進協議会	医師や救急救命士等に対する研修会の開催費負担 (1) 医師等基礎研修 68人 (2) 医師等指導者研修 45人 (3) 救急隊員等に対するBLS(一次救命処 置)研修 76人 (4) 救急救命士等に対するPEARS(小児一 次救命処置)研修 55人	1,714 (一財 1,714)	1,666 (一財 1,666)
計			15,168	14,795

③ 事業の成果及び今後の課題

心肺機能停止患者等に対する高度な救急救命措置を行うために，(一財)救急振興財団へ毎年研修生(市町村消防職員)を派遣し，救急救命士の養成に努めているところであるが，平成28年度は25人の救急救命士を養成することができた(平成29年4月1日現在，県内の救急救命士数922人)。

また，メディカルコントロール体制(医療機関と消防機関との連携により，医療面から救急救命士の行う救命処置の質の担保を図る体制)の充実強化や，救急隊員の現場対応力向上のため，医師や救急救命士に対して，医師等基礎研修や指導者研修，救急救命士に対する救命処置研修を実施した。

今後も救急救命士の高度な救命処置を実施できるよう，救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実強化を引き続き行う必要がある。

イ 航空消防防災の推進

① 事業の目的

防災ヘリコプター「つくば」により、市町村の消防を支援するため、災害発生時等における救急・救助活動、情報収集及び林野火災の消火活動などの緊急運航を行う。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
176,217	8,490	—	—	184,707	183,278

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
航空消防防災 業務	県	防災ヘリコプターによる救助活動等の実施	184,707	183,278
		(1) 救急・救助活動 91件 (2) 火災防御活動等 23件	(その他 337) (一財 184,370)	(その他 587) (一財 182,691)
計			184,707	183,278

③ 事業の成果及び今後の課題

市町村消防機関からの要請に基づき、救急活動28件、救助活動63件、災害応急対策活動2件、林野火災の消火・状況調査活動9件、広域応援活動12件の合計114件の緊急運航を行った。

今後の課題としては、平成28年6月1日に本格稼働した消防救急デジタル無線及びいばらき消防指令センターの共同運用による消防本部との広域的な通信連絡や情報共有がより効果的に活用できるよう、迅速な緊急出動体制の確保に努めるとともに、県内大規模災害発生時に他県防災ヘリが効果的な活動を展開できるよう、受入体制の更なる充実を図る必要がある。

ウ 高圧ガス等保安対策の推進

① 事業の目的

高圧ガス・火薬類に関する製造・販売・貯蔵・消費に係る規制・指導や講習会などを行い、災害を防止し、公共の安全を確保する。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
29,651	△2,878	—	—	26,773	25,912

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
高圧ガス等保安 対策事業	県	高圧ガス及び火薬類に係る規制・指導や自主保安を推進するための講習会等の実施		
		(1) 高圧ガスの許可・検査等	1,674件	25,912
		(2) 火薬類の許可・検査等	272件	(その他 25,912)
		(3) 高圧ガスの講習会の実施	2,044人	
		(4) 火薬類の講習会の実施	46人	
計			26,773	25,912

③ 事業の成果及び今後の課題

保安検査や立入検査、保安講習会等を実施し、施設の保安確保や事業者の保安意識の向上に努めた。この結果、高圧ガスの事故（盗難を除く）が39件（平成27年度31件）、火薬類の事故が0件（平成27年度0件）となった。

今後とも、公共の安全を確保するため、関係機関等と連携し、各種検査や講習会を通じて事業者の保安意識の醸成をより一層、図る必要がある。

(12) 原子力安全対策

ア 原子力安全対策

① 事業の目的

原子力安全協定等に基づき、原子力事業所から各種報告を受けるとともに、関係市町村と、東海・大洗地区の事業所に立入調査等を行い、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全を図る。

また、茨城県原子力安全対策委員会において、原子力施設の地震・津波対策等の妥当性について検証し、原子力施設の安全性に係る対策強化に努める。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 5,418	千円 △1,608	千円 —	千円 —	千円 3,810	千円 2,106

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額	
原子力環境安全対策事業	県	1 原子力安全協定等の運用	千円	千円	
		(1) 締結者 県, 所在・隣接市町村及び東海・大洗地区の原子力事業所			
		(2) 目的 原子力施設周辺の安全確保及び環境保全			
		(3) 協定に基づく処理事項 515件			
		2 立入調査等の実施			
		(1) 抜き打ちによる通報連絡訓練の実施 3,810			2,106
		(2) 平常時立入調査 18事業所 (国庫 1,815) (一財 1,995) (国庫 687) (一財 1,419)			
		(3) その他, 事故・故障等に係る立入調査 22件			
		3 茨城県原子力安全対策委員会の開催			
		(1) 内容 日本原子力発電(株)東海第二発電所の安全対策等を確認			
(2) 開催実績 ワーキングチーム 2回 <国補 (10/10) 等>					
計			3,810	2,106	

③ 事業の成果及び今後の課題

原子力安全協定等に基づく定期的な報告を受けるとともに、通報連絡訓練や平常時立入調査等を

通じて原子力施設の安全対策等の把握に努めた。また、事故・故障発生時には、原子力事業所からの連絡を受け、周辺環境への影響の確認など迅速かつ的確な初期対応に努めるとともに、再発防止対策等の確認を行った。

今後の課題としては、国における県内原子力施設に対する新規規制基準の適合性審査の進捗状況を踏まえつつ、県においても茨城県原子力安全対策委員会により安全性を検証していく必要がある。

イ 放射線監視

① 事業の目的

茨城県東海地区環境放射線監視委員会が定めた「茨城県環境放射線監視計画」に基づき、原子力施設周辺の大気中の環境放射線や土壌・農畜水産物等の環境試料中の放射能濃度を測定・分析し、その結果を同委員会において評価、公表することにより原子力施設周辺の環境保全を図り、住民の安全・安心と健康を確保する。

また、福島第一原子力発電所事故により環境中へ放出された放射性物質に係るモニタリング体制の強化に努める。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円 1,223,488	千円 △335,712	千円 —	千円 —	千円 887,776	千円 872,944

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
放射線監視対策事業	県	1 環境放射線の常時監視及び環境放射能の調査 (1) 常時監視システムによる環境放射線の監視 (2) 農畜水産物、河川水、土壌等環境試料中の放射能分析測定 (3) 原子力事業所からの排気、排水中の放射能濃度の測定 2 環境放射線監視機器の整備 (1) 測定・分析機器の更新 無停電電源装置25台、雨量計1台、風向・風速計11台 (2) 測定・分析機器の保守点検 3 環境放射能水準調査 空間線量率や環境試料中の放射能を測定 4 茨城県東海地区環境放射線監視委員会の開催 環境放射線の常時監視及び環境放射能の調査結果の評価、環境放射線監視計画の見直し等の検討 2回 <国補(10/10)等>	千円 887,776 (国庫 887,776)	千円 872,944 (国庫 872,944)
計			887,776	872,944

③ 事業の成果及び今後の課題

「茨城県環境放射線監視計画」に基づく、原子力施設周辺環境における環境放射線等の測定の結

果については、茨城県東海地区環境放射線監視委員会において「県内原子力施設からの影響はない」と評価された。この結果を監視季報として年2回取りまとめるとともに、ホームページ等により一般に公表した。また、県内の環境放射線の常時監視を実施し、ホームページ等で情報提供を行い、県民の不安解消に努めた。

今後とも、県民の放射線に対する不安解消に向け、測定データを理解しやすい形で公表していく必要がある。

ウ 原子力防災対策

① 事業の目的

原子力災害時に住民等の避難が円滑に行われるよう、「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」において今後の課題とした「県外避難先の確保」などの解決に向けて取り組むとともに、原子力発電所から概ね30kmの範囲であるUPZ内14市町村の避難計画策定を支援する。

また、原子力災害時において円滑な応急対策等を行うため、防災活動資機材の整備や維持管理により、原子力防災体制の強化を図る。

さらに、原子力や放射線に対する県民の不安がまだ解消されていないことから、各種媒体を活用した広報を行うことにより、県民の原子力に対する理解の促進を図る。

② 事業の実績

当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	次年度繰越額	最終予算額	決算額
千円	千円	千円	千円	千円	千円
691,400	557,595	1,012,000	831,146	1,429,849	1,380,148

事業名	事業主体	事業内容	予算額	決算額
			千円	千円
原子力 防災事業	県	1 「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」における課題の解決に向けた取組及びUPZ内14市町村の避難計画策定支援		
		2 病院・要配慮者施設の放射線防護対策等に対する補助等		
		(1) 屋内退避に必要な陽圧化工事等 5施設		
		(2) 屋内退避に必要な資機材・物資の備蓄 4施設		
		(3) 屋内退避施設の維持管理 9施設		
		(4) 代替オフサイトセンターに必要な非常用電源設備改修工事に係る設計	1,333,979	1,291,893
		3 原子力オフサイトセンターの維持管理	(国庫 1,332,067)	(国庫 1,289,980)
		(1) 庁舎の管理(機械警備, 清掃等)	(その他 1,912)	(その他 1,913)
		(2) 管理員の雇用		
		4 原子力防災活動資機材の整備, 維持管理		
		(1) 資機材(放射線測定器, 避難用車両, 投光器等)の整備		
		(2) 放射線測定器等の保守点検		
		5 緊急時モニタリング資機材の整備・維持管理		
		(1) 簡易型電子線量計の整備 28基		
		(2) 緊急時モニタリング情報共有システムの維持管理		

		6 原子力防災ネットワークの維持管理等 TV会議システム等の情報共有設備（県庁・ オフサイトセンター・東海村外13市町）の一部 更新及び保守点検（年2回） 7 県災害対策本部事務局訓練の実施 緊急事態を想定した事務局設置・運営訓練を 実施 ア 期 日 平成29年3月10日 イ 参加者 事務局員144人 <国補（10/10）等>		
原子力 広報事業	県	1 県民に対する原子力基礎知識の普及 (1) ラジオによる広報 40回 (2) 新聞広告による広報 1回（中央紙6紙 地方紙1紙） (3) 小冊子「原子力ハンドブック」の発行 10,000部 (4) 原子力と放射線の基礎知識普及・啓発講座 ア 実施回数 7回 イ 参加者 218人 2 学校教育における原子力基礎知識の普及 (1) 冊子「原子力とエネルギーブック」の発行 小学生用38,300部，中学生用37,100部，高 校生用34,000部 (2) 原子力教員セミナーの開催 ア 開催回数 8回 イ 参加者 292人 (3) 学校への原子力専門家派遣事業 ア 実施回数 30回 イ 参加者 3,961人 <国補（10/10）>	95,811 (国庫 95,811)	88,197 (国庫 88,197)
茨城県原子力 安全等推進 基金事業	県	茨城県原子力安全等推進基金の管理 平成28年度末基金額 226,551千円	59 (その他 59)	58 (その他 58)
計			1,429,849	1,380,148

③ 事業の成果及び今後の課題

「原子力災害に備えた茨城県広域避難計画」において今後の課題とした「県外避難先の確保」について優先的に取り組み、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県及び千葉県内の避難先市町村と具体的な協議を行うなど、市町村の避難計画の策定を支援することができた。

また、防災活動資機材の整備や原子力防災ネットワークの維持管理等により、原子力防災体制の強化を図ることができた。

さらに、新聞、ラジオ、冊子など各種媒体を活用した広報や、県民を対象にした講座の実施等により、県民の原子力に対する理解の促進を図ることができた。

今後も、避難退域時検査体制の整備や移動手段的確保など県広域避難計画の課題の解決に取り組み、その実効性の向上に努めるとともに、原子力防災体制の強化及び県民の原子力に対する理解の促進を図っていく必要がある。